

2022年8月29日

関係医療機関各位

岡山労災病院
院長代理 片山 伸二

当院職員の新型コロナウイルス感染に伴う一部診療制限の
解除について

令和4年8月8日(月)より当院職員の感染や濃厚接触に伴う出勤停止者が急増したことに伴い、一部病棟において新規入院患者及び救急外来の一部受入れ制限を行っておりましたが、令和4年8月29日(月)8:00時点において、新規入院患者及び救急外来の一部受入れ制限を解除することといたしました。

この度は、関係医療機関の皆さまには多大なご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳ございませんでした。今後も十分な感染防止対策を講じながら、安全で安心な医療を提供できるように全力で取り組んでまいります。

今後とも当院との医療連携にご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。